

■改定内容一覧

2025年1月6日改定

現行の 条番	現行の 項番	改定後 の条番	改定後 の項番	現行	改定後
4	3	4	3	<u>ダイナースクラブカードの場合、付帯カードであるビジネス・アカウントカードでのカード利用料金分のポイントについては、当該ビジネス・アカウントカードにポイントを加算します。また、</u> コーポレートカードについては、原則としてカード使用者ごとのカード利用料金をポイントに換算します。	コーポレートカードについては、原則としてカード使用者ごとのカード利用料金をポイントに換算します。
6	1	6	1	ダイナースクラブカードの付帯カードであるビジネス・アカウントカードに加算されたポイントと本会員カードに加算されたポイントを合算することができるものとします。	<u>ダイナースクラブカード／ダイナースクラブ ビジネスカード</u> の付帯カードであるビジネス・アカウントカード <u>または、ダイナースクラブ メタルカード</u> に加算されたポイントと本会員カードに加算されたポイントを合算することができるものとします。

24LC-4767-202501